

平成26年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名: 科学技術振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
K's五番町ビル専用部清掃業務	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約相手先は、建物所有者により指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	36,792,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザJST専有部清掃作業	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	契約相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	14,745,688円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ4階北側事務室、3階北側事務室及び南側事務室の賃借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区有楽町1-2-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	138,411,228円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ5階事務室、4階南側事務室及び地下事務室の賃借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	日本プライムリアルティ投資法人 東京都中央区八重洲1丁目4-16	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	147,121,872円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザJST専有部分総合管理	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	契約相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	31,631,753円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザJST専用部清掃作業(賃借部)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	契約相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	6,754,600円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
本部建物清掃業務契約	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	株式会社クリーン工房 埼玉県川口市本町4-1-8	契約相手先は、建物所有者により指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	3,672,900円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	

K's五番町駐車場定期駐車契約	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	野村不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,260,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
K's五番町臨時常駐警備	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約相手先は、建物所有者により指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,323,168円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
K's五番町ビル専用部設備保守管理業務	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約相手先は、建物所有者により指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,914,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
川口センタービル建物総合管理業務契約	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約相手先は、建物所有者により指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	17,672,784円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
平成25年度「K's五番町」ビルの賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	野村不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	683,408,160円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
【東海】事務所の賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	名古屋商工会議所 愛知県名古屋市中区栄2-10-19	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	5,371,569円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
【関西】事務所の賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	千里マネージメント合同会社 東京都千代田区永田町2-13-10	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	5,382,720円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
【九州】事務所の賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	財団法人福岡県中小企業振興センター 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,043,720円	-	0人	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
総合情報システム等の賃貸借(延長)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	株式会社日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	互換性の必要から競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	118,881,000円	-	-	政府調達に関する協定第15条第1項(d)「互換性」に該当するものであるため。	17	

研究実施場所賃借料「組込OS研究開発センター」	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	財団法人鉄道弘済会 東京都千代田区麹町5-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	17,951,028円	-	0人	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
戦略事務所賃借料「ナノ界面技術の基盤構築」一式	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	西鉄ビルマネージメント株式会社 福岡県福岡市中央区今泉一丁目12-23	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,044,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
事務所賃借料「ナノシステムと機能創発」	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	(個人) 埼玉県和光市本町21番19号	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,512,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
事務所賃借料「脳情報の読と制御」	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	3,998,552円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
事務所賃借料「情報環境と人」	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	京都リサーチパーク株式会社 京都府京都市下京区中堂寺南町134	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,651,860円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
事務所賃借料「脳神経回路の形成・動作と制御」	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	株式会社山孝ビル 大阪府茨木市南春日丘7-9-7	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,953,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
事務所賃借料「エビジェネティクスの制御と生命機能」	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	佐賀市中央農業協同組合 佐賀県佐賀市栄町2番8号	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,194,300円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
事務所賃借料「新物質科学と元素戦略」	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	国立大学法人東京工業大学 東京都目黒区大岡山2-12-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,380,415円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
さきがけ「二酸化炭素資源化」領域技術参事執務室賃借借契約(KRP423号室)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	京都リサーチパーク株式会社 京都府京都市下京区中堂寺南町134	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,651,860円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	

マンション山手A棟 賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	株式会社東海会館 愛知県名古屋市中区栄4-16-8	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,394,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
芝田町ビル貸室 賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	不二梅田興産有限会社 大阪府大阪市北区芝田1-4-14	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,803,756円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
KSPイノベーションセンタービル・西棟 地下 賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	株式会社ケイエスビーコミュニティ 神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,530,900円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
KSPイノベーションセンタービル・東棟5階 賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	株式会社ケイエスビーコミュニティ 神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	18,759,684円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
合原PJ 事務所賃借料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	有限会社佐藤総合企画 東京都目黒区駒場4-6-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,638,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
岡野PJ・東京女子医大 事務所賃借料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	学校法人東京女子医科大学 東京都新宿区河田町8-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,240,200円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
再生医療実現拠点ネットワーク事業事務所設置にかかる建物賃貸借契約	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	公益財団法人京都技術科学センター 京都府京都市左京区吉田河原町14	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,246,559円	-	0人	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
業務用住宅賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整・普及展開部長 林部尚 東京都江東区青海2-41	平成25年4月1日	三井不動産住宅リース株式会社 東京都新宿区西新宿2-1-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	3,000,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
日本科学未来館 用地借り上げ	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整・普及展開部長 林部尚 東京都江東区青海2-41	平成25年4月1日	東京都港湾局 東京都新宿区西新宿2-8-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	181,031,292円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	

平成25年度「人間型ロボット・ASIMO」の賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整・普及展開部長 林部尚 東京都江東区青海2-41	平成25年4月1日	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2-1-1	排他的権利により競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	22,711,850円	-	-	政府調達に関する協定第15条第1項(b)「排他的権利」に該当するものであるため。	17	
JST復興促進センター仙台事務所賃貸借契約	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 JST復興促進センター長 寺沢計二 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1	平成25年4月1日	株式会社第一ビルディング 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	17,447,928円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JST復興促進センター郡山事務所賃貸借契約	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 JST復興促進センター長 寺沢計二 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1	平成25年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,951,800円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ共用部分の総合管理	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	56,382,438円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ共用部分の清掃作業	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	10,756,377円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ共用部分の保全工事	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月1日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	12,057,745円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
後納郵便料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月6日	日本郵便株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは日本郵便株式会社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,785,420円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
東京本部別館光熱水料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月8日	野村不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	3,240,566円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

東京本部別館レイアウト変更工事	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月24日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約相手先は、建物所有者により指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	14,595,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JST東京本部3、6、8、9階レイアウト変更作業	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年4月25日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	契約相手先は、建物所有者により指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	5,659,500円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
平成25年度熱料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整・普及展開部長 林部尚 東京都江東区青海2-41	平成25年5月1日	東京臨海熱供給株式会社 東京都江東区有明3-1	契約の相手方は、当該地域で供給を行うことが可能な唯一の業者であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	7,235,514円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
平成25年度電気料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整・普及展開部長 林部尚 東京都江東区青海2-41	平成25年5月1日	東京電力株式会社 東京都江東区大島3-4-5	契約の相手方は、当該地域で供給を行うことが可能な唯一の業者であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	7,171,344円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
後納郵便料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年5月6日	日本郵便株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは日本郵便株式会社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,137,210円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年5月7日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	4,059,448円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年5月7日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	1,023,782円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

東京本部別館光熱水料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年5月9日	野村不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	3,302,828円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
川口センタービル計画修繕作業	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年5月20日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約相手先は、建物所有者により指定された業者であり、競争を許さないため。 (会計規程第32条第4項)	非公表	19,314,229円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
平成25年度電気料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整・普及展開部長 林部尚 東京都江東区青海2-41	平成25年6月1日	東京電力株式会社 東京都江東区大島3-4-5	契約の相手方は、当該地域で供給を行うことが可能な唯一の業者であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	7,093,279円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
平成25年度熱料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整・普及展開部長 林部尚 東京都江東区青海2-41	平成25年6月1日	東京臨海熱供給株式会社 東京都江東区有明3-1	契約の相手方は、当該地域で供給を行うことが可能な唯一の業者であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	7,522,075円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
ST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年6月5日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	3,304,828円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
水道料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年6月5日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	1,067,632円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
東京本部別館光熱水料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成25年6月10日	野村不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	3,513,779円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

平成25年度水道・下水道料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整・普及展開部 長 林部尚 東京都江東区青海2-41	平成25年6月18日	東京都水道局 東京都江東区新砂1- 7-2	契約の相手方は、当該地域で供給を行うことが可能な唯一の業者であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,043,769円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者がーの場合)であるため。	8	
----------------	--	------------	-----------------------------	--	-----	------------	---	---	--	---	--

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成25年度に締結した契約のうち、平成26年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」